

令和3年度第2回埼玉県公共事業評価監視委員会 会議要旨

日 時	令和4年2月8日 午後1時30分～午後4時00分
会 場	(Web開催)
出席委員	石田委員(会長)、高田委員、青木委員、西村委員、平木委員、猪木委員、桐ヶ谷委員

1 事前評価実施事業対応方針(案)に対する意見の取りまとめ

① 206 砂防施設事業 下赤工川

委員： 便益の算出において、1/100, 1/20, 1/10の被害額は二重計上となっていないか。

事業課： 重複して計上はしていない。

委員： 被害想定のお考え方について、土砂災害の発生源からの距離により被災程度の多寡が生じるのか。

事業課： 保全対象は土砂災害警戒区域内に一様に存在するものと仮定しており、発生源からの距離や空き家等の存在に関係なく一律の係数が定められている。

委員： 1/100確率では9,000m³の土砂が流出する想定であるが、新たに作る砂防堰堤は全量受け止められるのか。

事業課： 砂防堰堤の設計は、1/100確率降雨を対象としている。このため、全量が受け止められる考え方である。

委員： 裏にたまった土砂は撤去するのか。

事業課： 土砂が堆積した場合には、機能を回復するため土砂撤去を実施する。なお、土砂撤去費用については、近年予算措置もされるようになってきている。

委員： 事前説明の際に、土砂の撤去を見込んでいないとの説明があったがどのようなようか。

事業課： R3から土砂撤去を試行的に実施しているため、費用便益比の算出に当たり、維持管理費として計上はしていない。ただし、実務としては、再度災害防止の観点から土砂が溜まった際には撤去する。

委員： 河道閉塞について、被害はどのように考えているのか。

事業課： 河道閉塞による天然ダムの壊滅的な破堤が及ぼす被害は下流側が甚大となる。湛水の水位上昇等により上流も被害は発生するが十分避難可能な速度であり人的被害は想定していない。

○対応方針(案)について

会長： 令和4年度新規事業箇所とするという対応方針案のとおりでよろしいか。また、附帯する意見も無しでよろしいか。

委員： 異議なし。

② 207 砂防施設事業 摩利支天沢

質問なし

○対応方針（案）について

会長： 令和4年度新規事業箇所とするという対応方針案のとおりでよろしいか。また、附帯する意見も無しでよろしいか。

委員： 異議なし。

③ 208 砂防施設事業 倉掛沢

委員： 溪流保全工は砂防堰堤のどちら側に設置するのか。

事業課： 砂防堰堤の下流に整備する。

委員： 砂防堰堤の上流は流木が溜まるなど荒れた状態だが、そのままなのか。

事業課： 対応はしない。ただし、来年度から全国的に林野庁と国土交通省が連携した流木対策の事業が始まると聞いている。

委員： ほかの事業箇所と比較し、便益が低いが、当箇所が採択された理由は。

事業課： 事業箇所の採択は、B/Cの大小ではなく、保全対象の有無を基に選定している。優先度については、土砂災害警戒区域内の保全対象を点数化する方法で令和3年3月に策定した「埼玉県砂防関係施設整備計画」の中で優先順を決めている。

委員： 委員会資料内で判断できるか。

事業課： 「埼玉県砂防関係施設整備計画」については資料内には掲載していない。この計画で選定した箇所の妥当性を本委員会でお諮りしているところご理解頂きたい。

委員： 昨今の異常気象において、土砂災害対策のニーズは高まっていると思われる。事業箇所の採択理由については、目に見える形で用意しておく必要がある。

○対応方針（案）について

会長： 令和4年度新規事業箇所とするという対応方針案のとおりでよろしいか。また、附帯する意見も無しでよろしいか。

委員： 異議なし。

④ 209 砂防施設事業 下日野沢

委員： 砂防堰堤を設置する箇所は、土砂災害特別警戒区域の最上流という考えでよいか。

事業課： その通りである。保全対象の上流に設置する。

委員： 堰堤の形式（スリット型等）は、これから設計して決めるということによいか。

事業課： その通りである。維持管理面なども考慮して決定する。

○対応方針（案）について

- 会長： 令和4年度新規事業箇所とするという対応方針案のとおりでよろしいか。また、附帯する意見も無しでよろしいか。
委員： 異議なし。

⑤ 210 急傾斜地崩壊対策事業 宿本

- 委員： 用地寄付とのことだが、寄付が得られない場合は補償して実施するのか。
事業課： 本来は土地所有者の責にて実施すべき事業との位置づけのため、土地所有者の負担としている寄附を頂けない場合は事業を実施しない。
委員： 事業箇所に木がたくさん生えているが、伐採するのか。
事業課： ネットで覆うなど、なるべく木を残して対策をする予定である。なお対策工法は、維持管理等を含め今後の設計業務にて検討していく。

○対応方針（案）について

- 会長： 令和4年度新規事業箇所とするという対応方針案のとおりでよろしいか。また、附帯する意見も無しでよろしいか。
委員： 異議なし。

⑥ 211 道路改築事業 一般国道（長尾根バイパス）

- 委員： ルートは直線で結んだ方がよいと思うが、選定はどのように行ったのか。
事業課： ルートの起終点は今までに整備してきたバイパスの終点側から秩父市街地を結ぶと決まっているので、その中で経済性、施工性、維持管理などを考慮し本ルートを選定した。
委員： 起点（IC①）と終点（IC③）を直線で結ぶ東側のルートは平坦な地形に見えるためトンネルを抜かなくてもいいのではないか。
事業課： 東側には山があるため、山を避けるルートになっている。
委員： 現地の地形が分かりづらいので、平面図や縦断図があると分かりやすい。
事業課： 今後は航空写真等で分かりやすくする。
委員： 地域高規格道路は、自動車専用のイメージがあるが、埼玉県は歩道を設置しているのか。
事業課： 地域高規格道路は、基本的に自動車専用道路として整備しているが、地域間を結ぶ生活道路としての位置づけもあるため、必要に応じて歩道を設置している。
委員： 小鹿野町からの道路は長尾根バイパスと接続するのか。
事業課： IC②はランプをつける計画になっていて現在位置を検討している。
委員： 既に整備した北側のバイパス区間は歩道がなくて、長尾根バイパス部分だけ歩道を設置するのか。
事業課： その通りである。大滝トンネルも歩道があり、今後現道拡幅区間は生活道路の観点もあることから、歩道を設置する可能性はある。

委員： 歩道がある部分とない部分があるということか。
事業課： 地域状況を勘案し歩道を設置する計画としている。

委員： 基本的に地域高規格道路は自転車通行を認めてないが、整備するのであれば自転車通行がつながるように整備してほしい。
事業課： 基本的に自動車専用道路として整備するが一部区間に歩道を設置し連続性を確保する。

○対応方針（案）について

会長： 令和4年度新規事業箇所とするという対応方針案のとおりでよろしいか。また、附帯する意見も無しでよろしいか。
委員： 異議なし。

2 再評価実施事業対応方針（案）に対する意見の取りまとめ

① 212 街路整備事業 都市計画道路 大場大枝線（2工区）

委員： H28年の前回評価から総事業費が増えた要因は何か。
事業課： 追加工種として、鉄道との立体交差部の軟弱地盤対策と無電柱化が追加され、事業費が増えた。

委員： 様式1に「事業費が精査されたため」と記載があるが、これは一般的な表記なのか。
事業課： 具体的に記載するよう修正する。

○対応方針（案）について

会長： 事業を継続するという対応方針案のとおりでよろしいか。また、附帯する意見も無しでよろしいか。
委員： 異議なし。

② 213 街路整備事業 都市計画道路 越谷吉川線（吉川工区）

委員： 総事業費が増えた要因は何か。
事業課： 橋りょう工事の際に、河床内にコンクリート支障物が出たために杭打ちの工法を変更したことによって事業費が増加した。

委員： 便益が前回評価時より減少した要因は何か。
事業課： H17センサスペースのODからH22センサスペースのODに変更し、将来交通量を推計した。東部地域における東西方向を結ぶ地域間の移動が減少している傾向があり、小型貨物、普通貨物の走行時間短縮便益が減少したため、全体的に便益が減少した。

委員： もう一回需要予測を行っているのか。
事業課： 交通量推計は、H22センサスペースのODを使用している。

委員： 今後は何らかの補足説明があった方が良くもしいない。
事業課： ご意見として頂戴する。

○対応方針（案）について

会長： 事業を継続するという対応方針案のとおりでよろしいか。また、附帯する意見も無しでよろしいか。
委員： 異議なし。

③ 214 街路整備事業 都市計画道路 三郷流山線（彦糸工区）

委員： 便益が下がった理由は何か。

事業課： 本路線の千葉県側にある（仮称）三郷流山橋が前回評価では無料であったが有料道路事業で整備したことにより、有料化となり料金抵抗が発生した影響で便益が下がった。

委員： 交通センサスがH17からH22に変わったことは、どれくらい便益減に効いているのか。

事業課： 交通センサスが変わったことも影響しているが、（仮称）三郷流山橋の有料化の影響が大きい。

○対応方針（案）について

会長： 事業を継続するという対応方針案のとおりでよろしいか。また、附帯する意見も無しでよろしいか。

委員： 異議なし。

3 事後評価実施事業への参考意見

① 2001 道路改築事業 一般国道125号（栗橋大利根バイパス）

質問なし

4 関連規程の改正について

委員： いつから施行する予定か。

事業課： 了解をいただければ、今年度中の改正を予定している。

委員： 異議なし。